

- 経理上手くんα ProⅡ 【公益法人Ⅲ】 VERSION:10.001、【公益法人】 VERSION:11.0
- 経理上手くんαクラウド ProⅡ・経理上手くんαクラウド SE ProⅡ
【公益法人Ⅲ】 VERSION:10.001、【公益法人】 VERSION:11.001

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP・Vista・7・8.1 搭載機へのインストールは不可となっています。

- ◆ 令和5年10月消費税改正（インボイス）1次対応
 - 令和5年10月からの消費税改正（インボイス）1次対応に伴い、バージョンアップ業務及び入力関係の対応を行いました。
令和5年10月以降の消費税申告書や消費税関係の出力には対応しておりません。
- ◆ その他の改良、修正を行いました。

※詳細は、次ページからの“公益法人Ⅲ d b（VERSION:10.001）、公益法人 d b（VERSION:11.001）”
“令和5年10月消費税改正（インボイス）1次対応”を参照してください。

ご注意

- 他のICSシステムとマスターのやり取りを行われる場合は、他のICSシステム側も当改正対応プログラムのインストールを行い、バージョンを統一してください。

公益法人Ⅲ d b (VERSION:10.001)

公益法人 d b (VERSION:11.001) の変更点

令和 5 年 10 月消費税改正 (インボイス) 1 次対応

令和 5 年 10 月からの消費税改正 (インボイス) 1 次対応に伴い、バージョンアップ業務及び入力関係の対応を行いました。

令和 5 年 10 月以降の消費税申告書や消費税関係の出力には対応しておりません。

※詳細は別紙「令和 5 年 10 月消費税改正 (インボイス) 1 次対応」を参照してください。

改良 & 修正

I. 登録・入力

1) 新規会社登録・修正・削除

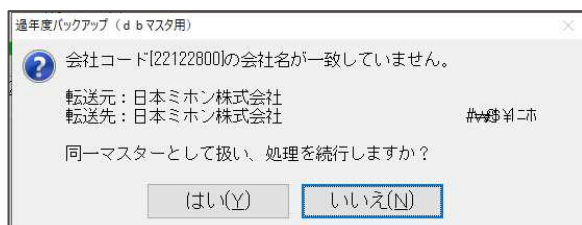
①経理上手くんa環境にて、修正書込みで、「タイムスタンプの付与を保存要件とする」「原票イメージ送信」が書込み対象となっていたのを修正しました。

II. db 導入・設定

1) 過年度バックアップ

①過年度バックアップ (d b マスタ用)

過年度バックアップの追加保存時、会社名のチェックに誤りがあり、不要な会社名不一致の確認メッセージが表示されていたのを修正しました。



令和5年10月消費税改正（インボイス）1次対応

概要

1) インボイス対応マスターへのバージョンアップに対応しました。

- ・令和5（2023）年10月消費税改正の1次対応を行いました。（入力関係の対応）
プログラムをインストール後に、導入・更新→【23.令和5年10月消費税改正】業務でバージョンアップを行ったマスターのみがインボイス対応マスターとなります。

※バージョンアップに事業期間の制限はありません。

過年度にチェックを付けている場合、全ての期間がバージョンアップされます。

※財務マスターコンバージョンや新規作成したマスターは、バージョンアップ前で作成されます。

令和5年9月の2次改正時に新規マスター及び、自動バージョンアップの対応を行う予定です。

※バージョンアップ後のマスターは、改正未対応プログラムでは使用できません。

「通信・移動」「クラウド共有」でのやり取りも不可になります。会計事務所と相談の上、作業を行ってください。詳細はP19「Ⅵ. 通信・移動」をご参照ください。

※この処理を行うと元に戻せません。戻すには処理前のバックアップが必要です。

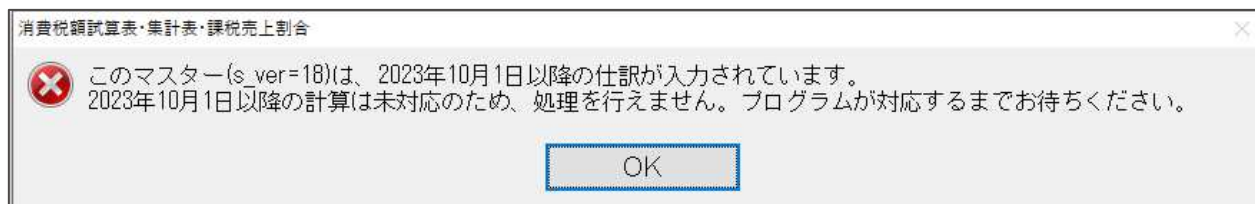
※処理前に取ったバックアップを戻すときに一部制限があります。詳細はP22「Ⅷ. バックアップ・リストア」をご参照ください。

2) 令和5年10月消費税改正バージョンアップ後の変更点

- ①「登録番号」（適格請求書発行事業者の登録番号（Tの後の13桁の数字））の入力に対応
- ②「免税事業者からの課税仕入れ」のチェックボックスを追加
- ③税額計算方式として、売上・仕入で積上げ計算と割戻し計算の選択が可能
- ④摘要に簡易課税の売上区分、個別対応時の仕入区分が設定可能
 - ・期末が令和5年10月以降のマスターをバージョンアップすると、仕入入力等の消費税区分に追加されます。令和5年9月以前の日付でも入力が可能です。

仕訳区分	仕入	
税率	10%	税区分 内税
売上区分		
取得譲渡		
対価		
登録番号		
<input type="checkbox"/> 免税事業者からの課税仕入れ		

※1次対応では、仕入控除の経過措置等の消費税計算は未対応のため、2023年10月1日以降の仕訳を入力している場合、消費税関係の帳票の出力は行えません。



各業務の対応

※全業務にバージョンアップ後のマスターを扱うための対応を行っています。
画面・操作が変更される業務のみ説明しています。

I. 導入・更新

1) バージョンアップ／令和5年10月消費税改正

①業務名の変更

【経理上手くんαシリーズ（建設含む）】

「令和1年10月消費税改正／医療法人改正」から「令和5年10月消費税改正／医療法人改正」に変更しました。



【経理上手くんαシリーズ（非営利）】

- ・「令和1年10月消費税改正」から「令和5年10月消費税改正」に変更しました。



②バージョンアップ画面内の文言の変更
【財務処理 db (公益、公益Ⅲ)】

業種： 公益Ⅲ

絞込： インボイス施行日以降かつ未了マスター

- 全マスター
- インボイス施行日以降のマスター
- インボイスバージョンアップ未了マスター
- インボイス施行日以降かつ未了マスター

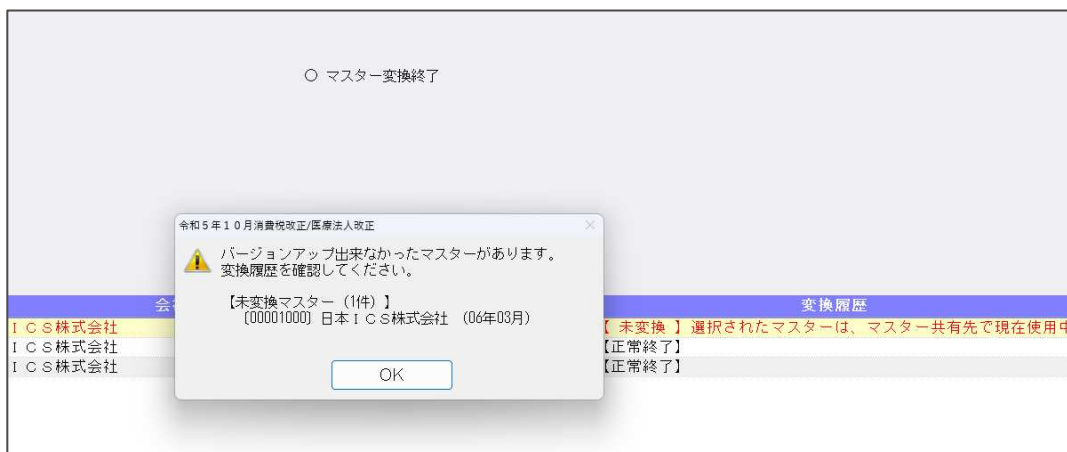
・絞込：に表示される文言を変更しました。

業種	変更前：絞込	変更後：絞込
公益、公益Ⅲ	全マスター	全マスター
	10%施行日以降のマスター	インボイス施行日以降のマスター
	10%バージョンアップ未了マスター	インボイスバージョンアップ未了マスター
	10%施行日以降かつ未了マスター	インボイス施行日以降かつ未了マスター

・バージョンアップ開始後のダイアログ内の文言を変更しました。

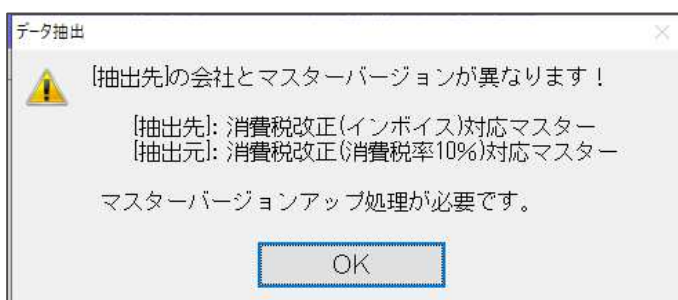
○クラウド共有マスターについて

選択されたマスターでクラウド共有マスターがある場合、共有先で使用中のときは変換ができません。変換履歴に“【未変換】選択されたマスターは、マスター共有先で現在使用中”と表示します。



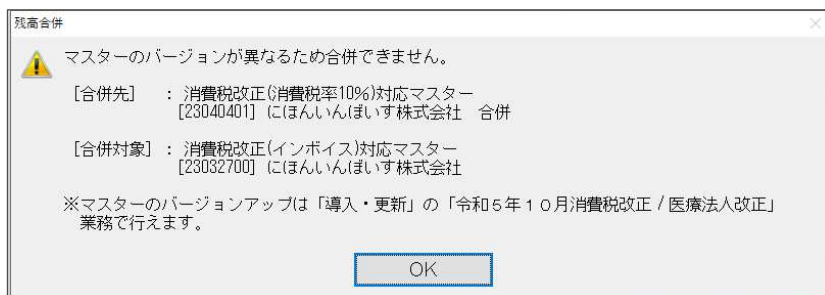
2) データ抽出

・改正前と改正後マスター間での処理は行えません。



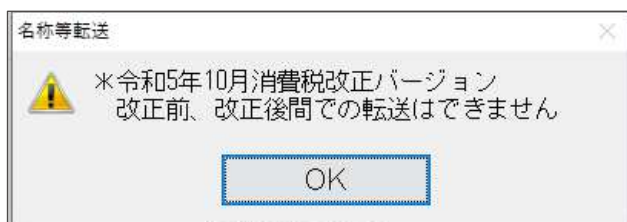
3) 残高合併

- ・改正前と改正後マスター間での処理は行えません。



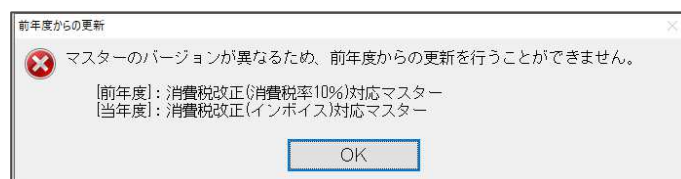
4) 名称等転送

- ・改正前と改正後マスター間での処理は行えません。



5) 前年度からの更新

- ①当年度のみ令和5年10月消費税改正バージョンアップがかかっているマスターの場合、前年度からの更新を行うことができません。



II. 登録・入力

1) 新規会社登録・修正・削除

- ①消費税情報タブに「税額計算」と「インボイス登録番号の表示」の選択を追加しました。

(1) 設定が有効となるマスター

新規作成時は決算期間に関わらず、「税額計算」と「インボイス登録番号の表示」は選択不可です。

【令和5年10月消費税改正/医療法人改正】業務でコンバージョンしたマスターで、2023年10月1日以降の日付を含む決算期間のマスターで設定を変更できるようになります。

(2) 税額計算の設定

税額計算の設定は、売上と仕入について設定します。

売上・仕入は「割戻し計算」「積上げ計算」、インボイス登録番号の表示は、「表示する」「表示しない」から選択します。

(3) 課税方式が原則課税

決算期間 期末が2023年10月1日以降のマスターでは、税額計算の売上、仕入とも初期値は「割戻し計算」をセットします。

消費税情報		ユーザ設定情報	
課税方式		原則課税	
経理方式		税込み処理	
税入力方式	売 上	内税方式	
	資 産	内税方式	
	経 費	内税方式	
	仕 入	内税方式	
仕入税額 按分法		比例配分	
税額計算	売 上	割戻し計算	詳細設定
	仕 入	割戻し計算	詳細設定
インボイス登録番号の表示		表示する	
端数処理	売 上	切捨て	
	仕 入	切捨て	
消費税区分集計	枝 番	行 う	
	部 門		
仮受・仮払消費税/枝番		振り付けない	
固定資産売却益/枝番		振り付けない	
元帳表記		通常表記	
課税方式別の税額比較処理		行わない	

※決算期間 期末が2023年9月30日以前のマスターでは、コンバージョン後も税額計算の売上、仕入とも表示なしで変更不可にしています。（簡易課税も同様）

税額計算	売 上	
	仕 入	
インボイス登録番号の表示		

(4) 課税方式が簡易課税

決算期間 期末が2023年10月1日以降のマスターでは、税額計算の売上は「割戻し計算」が初期値で変更可能、仕入は表示なしで変更不可にしています。

税額計算	売 上	割戻し計算	詳細設定
	仕 入		
インボイス登録番号の表示		表示する	

(5) 課税方式が免税


決算期間に関わらず、税額計算の売上、仕入とも表示なしで変更不可になります。

税額計算	売 上	
	仕 入	
インボイス登録番号の表示		表示する

(6) 詳細設定

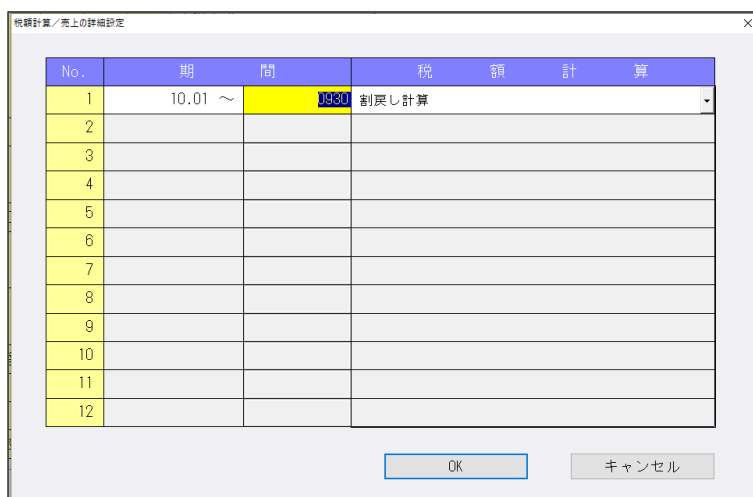
税額計算のコンボボックスが有効な場合、詳細設定ボタンをコンボボックスの横に表示します。通常は年間を通して一つの指定としますが、決算期間内で複数の指定を行いたい場合は、詳細設定ボタンを押して表示されるダイアログで変更します。

決算期間の期首が 2023 年 9 月 30 日以前で、期末が 2023 年 10 月 1 日以降のマスターでは、10 月 1 日から期末日までのデータが 1 行表示され、この期間内で設定を変更することができます。



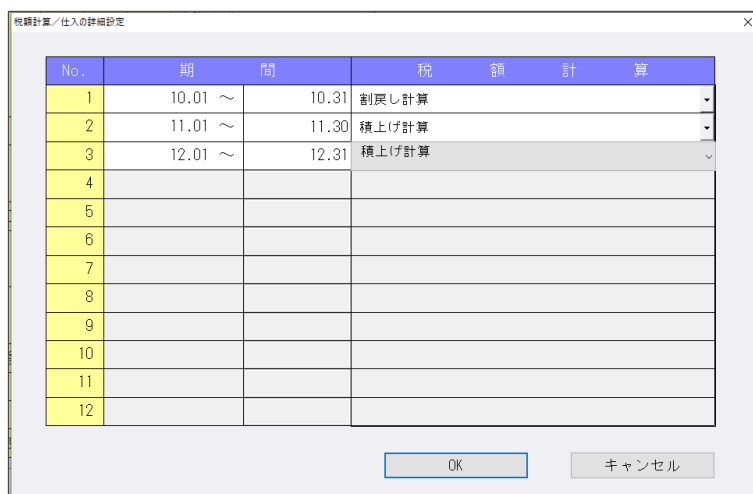
No.	期 間	税 額 計 算
1	10.01 ~ 12.31	割戻し計算
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		

決算期間の期首が 2023 年 10 月 1 日以降のマスターでは、10 月 1 日から期末日までのデータが 1 行表示され、この期間内で設定を変更することができます。

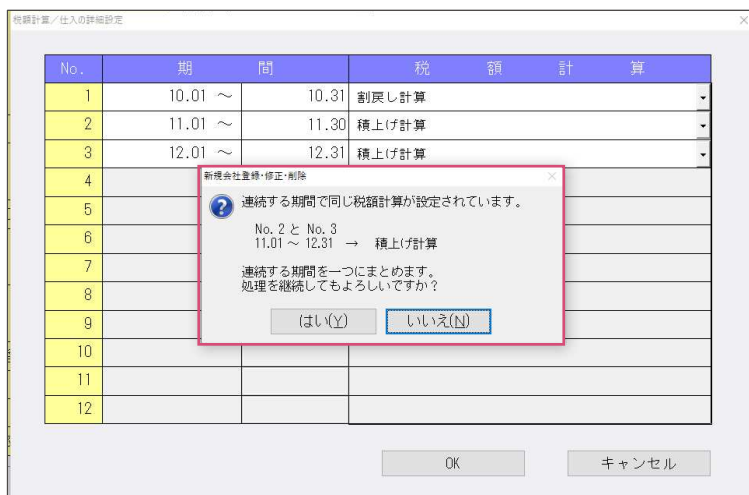


No.	期 間	税 額 計 算
1	10.01 ~ 10.30	割戻し計算
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		

右側の至日に指定したい月日を入力し、税額計算の設定を行います。売上、仕入それぞれについて、最大 12 行まで登録可能です。



No.	期 間	税 額 計 算
1	10.01 ~ 10.31	積上げ計算
2	11.01 ~ 11.30	積上げ計算
3	12.01 ~ 12.31	積上げ計算
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		



OK ボタンでダイアログを閉じるときに、以下に該当する場合は警告メッセージを表示します。

①連続する期間に同じ設定がされている。

(例) 以下の期間で積上げ計算を設定し、OK を押した場合

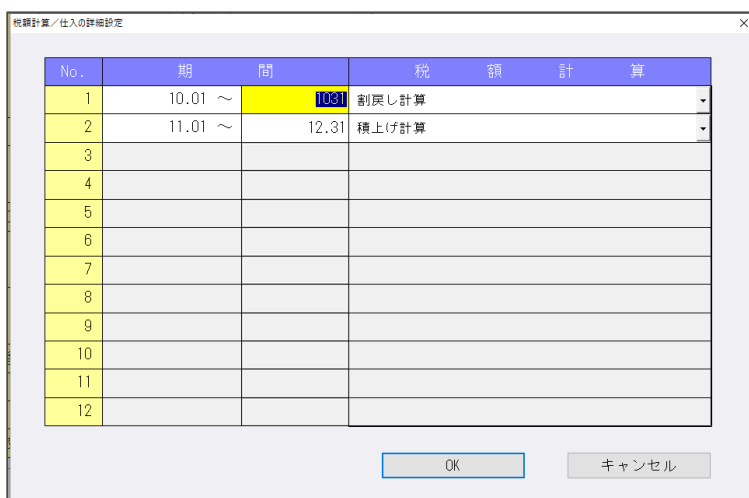
11.01~11.30 積上げ計算

12.01~12.31 積上げ計算

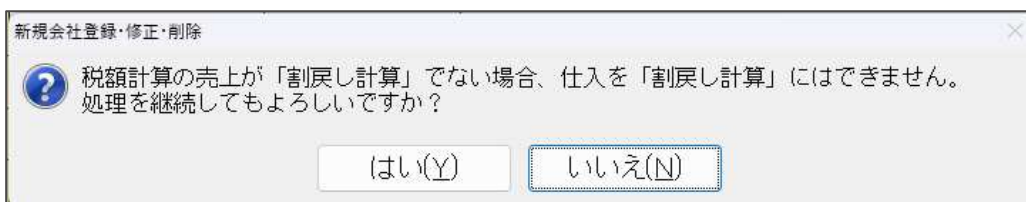
連続する期間を一つにまとめます。

処理を継続してもよろしいですか? はい いいえ

“はい”で進むと 11.01~12.31 をまとめて「積上げ計算」にします。



②仕入が「割戻し計算」で売上が「割戻し計算」以外に設定されている期間がある。



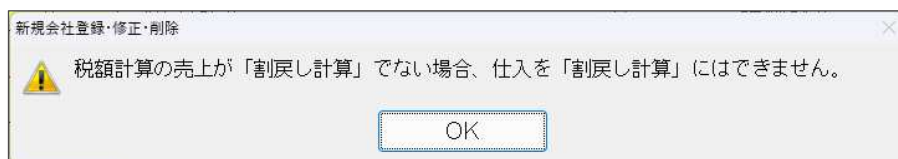
※「詳細設定」で「割戻し計算」と「積上げ計算」が混在する場合は、「混合」と表示します。

税額計算	売上	割戻し計算	詳細設定
	仕入	混合	詳細設定

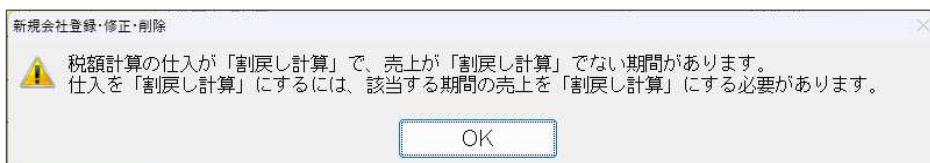
(7) 原則課税時の制限

仕入を「割戻し計算」にするには、売上が「割戻し計算」である必要があるため、修正書込みボタン（又は処理終了で「書込後終了」）を押したときに、その条件を満たしていない場合、以下のいずれかのメッセージを表示します。

○売上、仕入のどちらも「混合」でない場合



○売上、仕入のいずれか若しくは両方が「混合」の場合



(8) インボイス登録番号の表示

決算期間 期末が 2023 年 9 月 30 日以前のマスターでは、表示なしで変更不可です。

決算期間 期末が 2023 年 10 月 1 日以降のマスターで変更可能になり、初期値は「表示する」にしています。

表示しないにすると、入力や摘要登録等でインボイス登録番号の入力は不可になります。



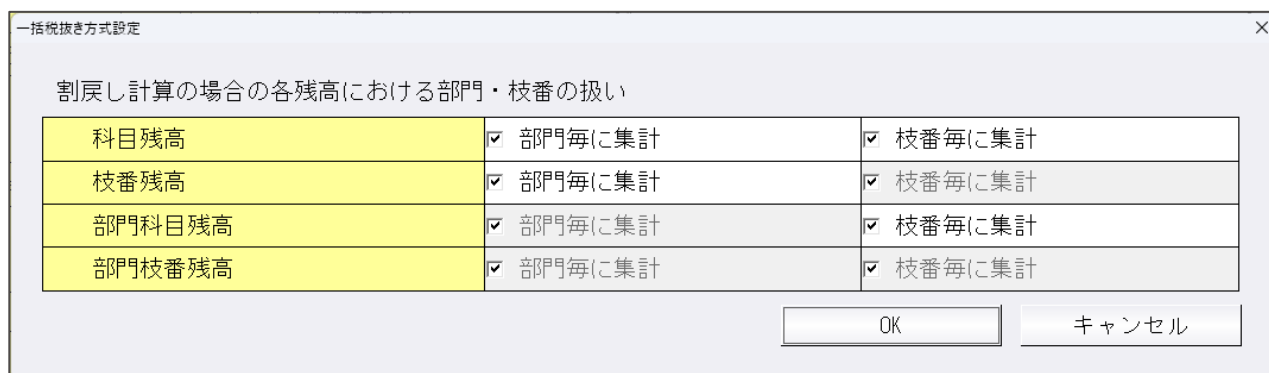
(9) 一括税抜きマスター

一括税抜きマスターの経理処理設定で表示されるダイアログを一部変更しました。

④ 決算期間 期首が 2023 年 10 月 1 日以降のマスター

税額計算の設定によらず以下のダイアログを表示します。

割戻し計算で、部門・枝番が入力されているときに設定が反映されます。



- ②決算期間 期首が 2023 年 9 月 30 日以前で、期末が 2023 年 10 月 1 日以降のマスター税額計算の設定で割戻し計算が設定されている場合、以下のダイアログを表示します。
一括税抜き方式の設定が「積み上げ方式」でも、部門・枝番の設定が表示されます。

一括税抜き方式設定

一括税抜き方式 積み上げ方式

総額方式または割戻し計算の場合の各残高における部門・枝番の扱い

科目残高	<input checked="" type="checkbox"/> 部門毎に集計	<input checked="" type="checkbox"/> 枝番毎に集計
枝番残高	<input checked="" type="checkbox"/> 部門毎に集計	<input checked="" type="checkbox"/> 枝番毎に集計
部門科目残高	<input checked="" type="checkbox"/> 部門毎に集計	<input checked="" type="checkbox"/> 枝番毎に集計
部門枝番残高	<input checked="" type="checkbox"/> 部門毎に集計	<input checked="" type="checkbox"/> 枝番毎に集計

税額計算の設定で割戻し計算が設定されていない場合は、今までと同じダイアログを表示します。

(10) その他

消費税情報タブに表示していた簡易課税の第 6 種事業に関するガイドメッセージを削除しています。

画面内容: 簡易課税の第 6 種事業に関するガイドメッセージの削除。画面には「課税方式」「経理方式」「税入力方式」などの設定項目があり、右側にメッセージボックスが削除された状態が示されています。

新規作成時、登録済みの会社から科目等の設定を複製して会社を作成するときに、複製元が「令和 5 年 10 月消費税改正」バージョンアップ済みの場合は下記のメッセージを表示します。

新規会社登録・修正・削除

マスターのバージョンが異なるため、複製による作成は行えません。
会社を再選択しますか？

2) 科目設定・残高登録

○科目設定・変更

科目に免税事業者からの仕訳サインを設定できるように、入力区分の後に「免税」列を追加しました。

科目名称変更	科目設定・変更	科目順変更	出力用特殊名称							
<input type="checkbox"/> 科目消費税区分を設定する <input type="checkbox"/> 入力区分一括変更 <input type="text" value="科目検索"/> <input type="text" value="入力表示科目の設定"/>										
番号	属性	科目名称	カナ	コード	摘要	課税区分	仕入区分	税率	入力区分	免税
195	仕入	高	シ	0550	24	課税	基本	10.0	標準(内)	--
196	仕入	高	シ	0551	24	課税	基本	10.0	標準(内)	--
197	仕入	高	シ	0552	24	課税	基本	10.0	標準(内)	--
198	仕入	高	シ	0553	24	課税	基本	10.0	標準(内)	--
199	仕入	高	シ	0554	24	課税	基本	10.0	標準(内)	--
200	仕入	高	シ	0555	24	課税	基本	10.0	標準(内)	--
201	仕入	高	シ	0556	24	課税	基本	10.0	標準(内)	--
202	仕入	高	シ	0557	24	課税	基本	10.0	標準(内)	--
203	仕入	高	シ	0558	24	課税	基本	10.0	標準(内)	--
204	仕入	高	シ	0559	24	課税	基本	10.0	標準(内)	--
205	仕入	高	シ	0615	24	課税	基本	10.0	標準(内)	--
206	仕入	高	シ	0616	24	課税	基本	10.0	標準(内)	--
207	仕入	高	シ	0617	---	---	---	---	---	---
208	仕入	高	シ	0618	---	---	---	---	---	---
209	仕入	高	シ	0711	6	不課税	---	---	---	---
210	仕入	高	シ	0619	6	不課税	---	---	---	---
211	仕入	高	シ	0620	6	不課税	---	---	---	---
212	仕入	高	シ	0712	7	不課税	---	---	---	---
213	仕入	高	シ	0713	8	不課税	---	---	---	---
214	仕入	高	シ	0714	---	---	---	---	---	---
215	仕入	高	シ	0715	---	---	---	---	---	---
216	仕入	高	シ	0716	26	非課税	---	---	---	---

○枝番残高登録

枝番に免税事業者からの仕訳サインを設定できるように、税率の後に「免税」列を追加しました。

科目残高登録	枝番残高登録								
<input type="text" value="当期"/> <input type="text" value="開"/> <input type="text" value="部門"/>									
<input type="text" value="仕入高 1 (0550)"/> <input type="checkbox"/> 枝番消費税区分を設定する									
枝番	摘要	枝番名称	カナ	課税区分	売上区分	税率	免税	借方金額	貸方金額
0001	い		イ	課税		10%	○	0	0
0002	ろ		ロ	課税		10%	○	0	0
0003	ほ		ホ	課税		10%		0	0
0004	に		ニ	課税		10%		0	0
0005	ほ		ホ	課税		10%		0	0
0006	へ		ヘ	課税		10%		0	0
0007	と		ト	課税		10%		0	0

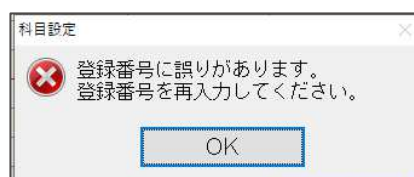
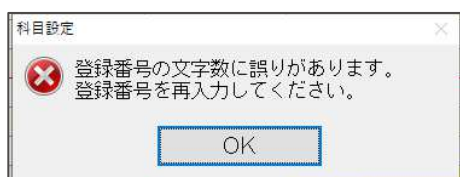
○摘要辞書登録

摘要に登録番号、免税事業者からの仕訳サイン、仕入・売上区分を設定できるように、「登録番号」、「免税」、「仕入・売上区分」の列を追加しました。

摘要辞書登録	科目対応摘要登録	仕訳対応摘要登録						
現在登録数: 298	<input type="checkbox"/> 電話番号を設定する	<input type="checkbox"/> 銀行CSV摘要を設定する						
<input type="checkbox"/> 摘要消費税区分を設定する	<input type="checkbox"/> 摘要に自動仕訳の科目を設定する							
番号	摘要名称	カナ	売上区分	消費税	登録番号	免税	借方科目	貸方科目
1	1月分	イ		課税			当座 預金 1	当座 預金 1
2	2月分	ニ	卸売業(第1)		T1234567890123	○		
3	3月分	ホ	小売業(第2)	課税	T0987654321098	○		
4	4月分	シ			T1357913579135			
5	5月分	コ	その他(第4)	標準 - 10%	T0246802468024			
6	6月分	ロ		経過 - 8%	T1234567890123	○		
7	7月分	シ	不動産(第6)		T1234567890123			
8	8月分	ハ						

◎登録番号列

- ・「T」を除いた13桁を入力できます。摘要辞書に登録番号を登録している場合、摘要辞書に登録している登録番号を選択することもできます。
 - ・不正な登録番号は登録できないように制御しています。
桁数及びチェックディジットによりチェックを行います。
- ※適格請求書発行事業者かどうかのチェックは行いません。



◎免税列

- ・免税事業者からの課税仕入れの設定ができます。

◎仕入（売上）区分列

- ・課税方式が簡易課税の場合には「売上区分」を設定できます。
- ・課税方式が原則課税且つ、個別対応の場合には「仕入区分」を設定できます。
- ・課税方式が原則課税且つ、比例配分の場合には設定できません。

◎他の設定を有効にした場合に表示される列の位置について

- ①摘要消費税区分を設定する
- ②摘要に自動仕訳の科目を設定する
- ③銀行 CSV 摘要を設定する
- ④電話番号を設定する

上記の設定を有効にしたときに表示される位置は下記のようになります。

番号、摘要名称、カナ、（③銀行 CSV 摘要）、（④電話番号）、仕入・売上区分、（①消費税）、登録番号、免税、（②借方科目、貸方科目、複数行）

※③銀行 CSV 摘要④電話番号をに有効にすると自動仕訳列は表示しきれなくなるため、横スクロールできるようにしています。

3) 仕訳入力（通常入力・出納帳入力）

①消費税ダイアログに「登録番号」と「免税事業者からの課税仕入れ」を追加しました。

※【新規会社登録・修正・削除】で、インボイス登録番号の表示を“表示しない”に設定している場合は、登録番号は表示しません。

※現状、伝票入力時は、「登録番号」と「免税事業者からの課税仕入れ」は設定できません。

2次での対応を予定しています。

仕訳区分	(なし)		
税率	10%	税区分	内税
売上区分			
取得譲渡			
対価			
登録番号			
<input type="checkbox"/> 免税事業者からの課税仕入れ			

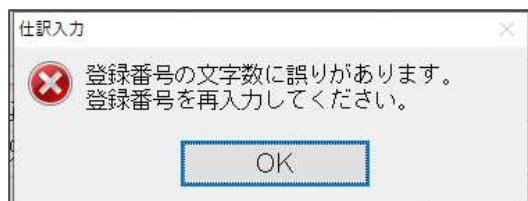
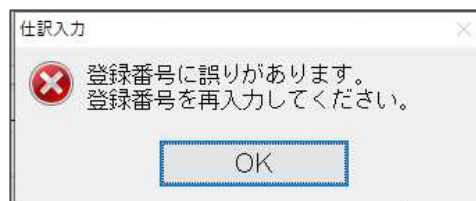
○登録番号について

- ・「T」を除いた 13 桁を入力できます。摘要辞書に登録番号を登録している場合、摘要辞書に登録している登録番号を選択することもできます。登録番号欄にカーソルを止めると、以下の画面が表示されます。この状態で、該当の摘要を選択することで、登録番号を呼び出すことができます。

※インボイスバージョンアップ済みマスター且つ、令和 5 年 10 月以後の決算期間で設定できます。

《 登 録 番 号 》	1 ○○事業者	9	17	25
	2 ××事業者	10	18	26
	3	11	19	27
	4	12	20	28
	5	13	21	29
	6	14	22	30
	7	15	23	31
	8	16	24	32

- ・不正な登録番号は登録できないように制御しています。
桁数及びチェックディジットによりチェックを行います。
- ※適格請求書発行事業者かどうかのチェックは行いません。

○免税事業者からの課税仕入れについて

- ・免税事業者からの課税仕入れの設定ができます。

※インボイスバージョンアップ済みマスター且つ、令和5年10月以後の決算期間で設定ができます。

○インボイス対応期間外のマスターの場合

「登録番号」と「免税事業者からの課税仕入れ」を表示しません。

仕訳区分	(なし)		
税率	10%	税区分	内税
仕入区分	課税売上に係る		
取得譲渡			
対価			

※選択した「仕訳区分」「税区分」により、「登録番号」と「免税事業者からの課税仕入れ」の入力を制限しています。

- ・仕入・経費科目で仕訳区分に「売上」等を設定している。
- ・仕入・経費科目で税区分に「非課税」「不課税」を設定している。
- ・売上科目（仕訳区分で「仕入」「経費」を選択している場合は表示します。）

仕訳区分	売上		
税率	10%	税区分	内税
特定収入			
売上区分			
取得譲渡			
対価			
登録番号			
<input type="checkbox"/> 免税事業者からの課税仕入れ			

仕訳区分	(なし)		
税率		税区分	非課税
特定収入			
売上区分			
取得譲渡			
対価			
登録番号			
<input type="checkbox"/> 免税事業者からの課税仕入れ			

仕訳区分	経費		
税率	10%	税区分	内税
特定収入			
売上区分			
取得譲渡			
対価			
登録番号			
<input type="checkbox"/> 免税事業者からの課税仕入れ			

- ・令和5年9月30日以前に仕訳を入力した場合、「登録番号」や「免税事業者からの課税仕入れ」の設定を行っている科目や摘要等を選択しても、自動で「登録番号」や「免税事業者からの課税仕入れ」のチェックがONにならないように制御を入れています。令和5年10月1日以降の仕訳の場合、自動で「登録番号」や「免税事業者からの課税仕入れ」のチェックがONになるようにしています。

②F7 摘要登録（詳細登録）

摘要登録の詳細登録画面で、登録番号と免税事業者からの課税仕入れ、仕入・売上区分が設定できるように対応を行っています。※インボイスバージョンアップ済みマスター且つ、インボイス期間のみ設定ができます。（「摘要消費税区分を設定する」がオンのマスター）

○仕入（売上）区分列

- 課税方式が簡易課税の場合には「売上区分」を設定できます。
- 課税方式が原則課税且つ、個別対応の場合には「仕入区分」を設定できます。
- 課税方式が原則課税且つ、比例配分の場合には設定できません。

○登録番号列

- 「T」を除いた 13 桁を入力できます。

○免税列

- 「免税事業者からの課税仕入れ」は○を選択します。

③F8 仕訳検索

検索項目に「登録番号」と「免税事業者からの課税仕入れ」を追加しました。

○登録番号

登録番号が登録されている摘要があれば上部の一覧に摘要名称を表示します。

④F4 一括修正

○登録番号：

変更前と変更後を入力して一括で修正できます。

○課税仕入れ：

- 免税事業者からの課税仕入れとする . . . 免税事業者からの課税仕入れ区分を付けます。
 - 課税事業者からの課税仕入れとする . . . 免税事業者からの課税仕入れ区分を外します。
- 片方のみ選択可能です。

4) 元帳検索

①消費税ダイアログに「登録番号」「免税事業者からの課税仕入れ」を追加しました。

※【新規会社登録・修正・削除】で、インボイス登録番号の表示を“表示しない”に設定している場合は、登録番号は表示しません。

仕訳区分	(なし)
税率	10%
売上区分	
取得譲渡	
対価	
登録番号	
<input type="checkbox"/> 免税事業者からの課税仕入れ	

摘要辞書に登録番号を登録している場合、摘要辞書に登録している登録番号を選択することもできます。登録番号欄にカーソルを止めると、以下の画面が表示されます。この状態で、該当の摘要を選択することで、登録番号を呼び出すことができます。

※インボイスバージョンアップ済みマスター且つ、令和5年10月以後の決算期間で設定ができます。

〈登録番号〉	1 ○事業者	9	17	25
	2 ×事業者	10	18	26
	3	11	19	27
	4	12	20	28
	5	13	21	29
	6	14	22	30
	7	15	23	31
	8	16	24	32

○インボイス対応期間外のマスターの場合
「登録番号」と「免税事業者からの課税仕入れ」を表示しません。

仕訳区分	(なし)		
税率	10%	税区分	内税
仕入区分	課税売上に係る		
取得譲渡			
対価			

5) 残高問い合わせ

①残高タブで日指定を選択した場合、発生金額の消費税集計処理をインボイス対応の集計処理に変更しました。

<仕訳入力>

税抜き又は一括税抜きマスターで以下の仕訳を入力し、免税事業者からの課税仕入れにチェックを入れる。

10.01		仕入高1.枝番1	現金.枝番1	110,000	10,000	内 ¹⁰
10.01		仕入高2.枝番2	現金.枝番2	100,000	10,000	外 ¹⁰

仕訳区分	(なし)		
税率	10%	税区分	外税
売上区分			
取得譲渡			
対価			
登録番号			
<input checked="" type="checkbox"/> 免税事業者からの課税仕入れ			

<残高問い合わせ(対応後)> 決算期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

仕入控除：税額 10,000×80%=8,000

税抜金額：(内税) 110,000-8,000=102,000

(外税) 100,000+ (10,000-8,000) = 102,000

借方発生	貸方発生	当月残高
0	220,000	-220,000
16,000	0	16,000
102,000	0	102,000
102,000	0	102,000

※税抜仕訳の金額は、税額計算の設定に従って算出します。

税額計算	売上	積上げ計算	▼	詳細設定
	仕入	積上げ計算	▼	詳細設定

②残高タブで日指定を選択し、F11 発生残高を押し、日別ダイアログを表示した場合、発生金額の消費税集計処理をインボイス対応の集計処理に変更しました。

<仕訳入力>

税抜き又は一括税抜きマスターで以下の仕訳を入力し、免税事業者からの課税仕入れにチェックを入れる。

10.01		仕入高 1 . 枝番 1	現金 . 枝番 1	110,000	10,000	内 ¹⁰
10.01		仕入高 2 . 枝番 2	現金 . 枝番 2	100,000	10,000	外 ¹⁰

仕訳区分	(なし)		
税率	10%	税区分	外税
売上区分			
取得譲渡			
対価			
登録番号			
<input checked="" type="checkbox"/> 免税事業者からの課税仕入れ			

<日別発生残高ダイアログ (変更後) >

決算期間：令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

仕入控除：税額 10,000×80% = 8,000

税抜金額：(内税) 110,000 - 8,000 = 102,000

(外税) 100,000 + (10,000 - 8,000) = 102,000

月日	借方発生	貸方発生	発生差額	当日残高
前日繰越				0
10.01	102,000	0	102,000	102,000
10月計	102,000	0	102,000	102,000
計	102,000	0	102,000	102,000

※税抜仕訳の金額は、税額計算の設定に従って算出します。

税額計算	売上	積上げ計算	詳細設定
	仕入	積上げ計算	詳細設定

仕訳入力時の注意

①別記入力

別記で入力する場合は、本体仕訳・仮払消費税仕訳ともに免税事業者からの課税仕入れのチェックを ON にし、80%控除後の金額で入力を行います。

仕訳例) 本体価格 10,000 税率 10%の仕入
 仕入高 / 現金 10,200 円 別 10 (免税 ON)
 仮払消費税 / 現金 800 円 10 (免税 ON)

②振替仕訳

科目設定・変更で、免税事業者からの課税仕入れの設定を行った科目と、免税事業者からの課税仕入れの設定を行っていない科目を、仕訳入力で振替る場合、諸口をはさんで仕訳を起こすようにしてください。

例) 仕入高 1 免税設定、仕入高 2 免税未設定

仕入高 1 / 仕入高 2 600,000 免税事業者からの課税仕入が ON になり、仕入高 2 も免税扱いされません。

逆に 仕入高 2 / 仕入高 1 600,000 では、免税事業者からの課税仕入が OFF になり、仕入高 1 も免税扱いになりません。

③社会福祉

社会福祉の税抜きマスターまたは一括税抜きマスターで固定資産取得仕訳または売却仕訳を入力するときは、支払資金を用いない方法で仕訳を起こしてください。その際、別記本体と税額に分けてください。

〔取得時〕

車輛運搬具取得支出／現金	1,000,000
車輛運搬具／車輛運搬具取得支出	1,000,000
仮払消費税等／現金	100,000

〔売却時〕

現金／構造物売却収入	1,500,000
構造物／構造物売却益	500,000
構造物売却収入／構造物	1,500,000
現金／仮受消費税等	150,000

6) 定型仕訳登録

①定型仕訳

消費税区分に「登録番号」「免税事業者からの課税仕入れ」の登録に対応しました。

消費税の選択			
【消費税】	1 内税	9	17
	2 外税	10	18
	3 別記	11	19
	4 非課税	12	20
	5 不課税	13	21
	6	14	22
	7	15	23
	8	16	24

仕訳区分	(なし)
税率	10% 税区分 内税
仕入区分	課税売上に係る
取得課税	
対価	
登録番号	
<input type="checkbox"/> 免税事業者からの課税仕入れ	

②定型伝票

伝票入力が未対応のため、「登録番号」「免税事業者からの課税仕入れ」は表示しないようにしています。

7) 科目日計（集計）表

①消費税集計処理をインボイス対応の集計処理に変更しました。

勘定科目	前 残	借 方	(借方累計)	貸 方	(貸方累計)	当 残
現金 (0101)				220,000	220,000	220,000
仮払消費税等 (0910)		16,000	16,000			16,000
仕入高 1 (0550)		102,000	102,000			102,000
仕入高 2 (0551)		102,000	102,000			102,000
借方科目合計	0	220,000		220,000		0
貸方科目合計	0	0		0		0
貸借発生合計		220,000	220,000	220,000	220,000	

8) 科目別日別残高表

①消費税集計処理をインボイス対応の集計処理に変更しました。

日付	現 金	仮払 消費税等	仕入高 1	仕入高 2
繰越	0	0	0	0
10. 1	-220,000	16,000	102,000	102,000

10) 変動計算書・変動事由&残高登録

①消費税集計処理をインボイス対応の集計処理に変更しました。

Ⅲ. 出力

1) 仕訳日記帳

2) 総勘定元帳

①仕訳に「免税事業者からの課税仕入れ」がある場合の出力に対応しました。
 入力例) 税抜き・一括税抜きマスター (摘要は手入力しています。)

1	09.30		仕入高 1	現金	3,100	281	内10	
2	09.30		仕入高 2	現金	3,100	281	内10	
3	10.01		仕入高 1	現金	3,100	281	内10	
4	10.01		仕入高 2	現金	3,100	281	内10	免税事業者からの課税仕入れ
5	10.01		仕入高 2	現金	3,100	229	内8軽	免税事業者からの課税仕入れ

5年 月	借方科目	貸方科目	金額	摘要
9月	仕入高 1	現金	2819	
	仮払消費税等	現金	281	
	仕入高 2	現金	2819	
	仮払消費税等	現金	281	
10月	仕入高 1	現金	2819	
	仮払消費税等	現金	281	
	仕入高 2	現金	2876	免税事業者からの課税仕入れ
	仮払消費税等	現金	224	免税事業者からの課税仕入れ
	仕入高 2	現金	2917	免税事業者からの課税仕入れ
	仮払消費税等	現金	183	免税事業者からの課税仕入れ
	*** 通常合計 (借方)		15500	
	*** 通常合計 (貸方)		15500	
	*** 借口合計 (借方)		0	
	*** 借口合計 (貸方)		0	
	*** 貸借合計 (借方)		15500	
	*** 貸借合計 (貸方)		15500	10 LINES 0

5年 月	借方金額	貸方金額	差引残高
9.30	仕入高 1 内10		2,819
	仮払消費税等 10		281
	仕入高 2 内10		2,819
	仮払消費税等 10		281
	※※ 9月計 ※※	0	6,200
10.1	仕入高 1 内10		2,819
	仮払消費税等 10		281
	仕入高 2 免税事業者からの課税仕入れ内10		2,876
	仮払消費税等 免税事業者からの課税仕入れ 10		224
	仕入高 2 免税事業者からの課税仕入れ内8軽		2,917
	仮払消費税等 免税事業者からの課税仕入れ内8軽		183
	※※ 10月計 ※※	0	9,300
	翌月への繰越	0	15,500

3) 試算表

4) 消費税仕訳帳

5) 消費税元帳

6) 消費税額試算表・集計表・課税売上割合

①令和5年10月消費税改正マスターで処理を行えるようにしました。

Ⅳ. 決算

1) 決算書

①仕訳に「免税事業者からの課税仕入れ」がある場合の出力に対応しました。
 入力例) 税抜き・一括税抜きマスター 仕入高 1,100,000 (内 10)

【売上原価】		
仕入高 適格	1,000,000	
仕入高 免税事業	1,020,000	2,020,000

2) 勘定科目内訳書

①令和5年10月消費税改正マスターで処理を行えるようにしました。

3) 予想決算書

- ①令和5年10月消費税改正マスターで処理を行えるようにしました。
- ②扱えないバージョンのマスターを選択した場合に、不正終了していたのを修正しています。
次回マスターバージョンアップ時の対応です。

4) 総括表（公益、宗教）

5) 内訳表（公益Ⅲ、社会福祉、学校）

6) 予算内訳表（学校）

- ①令和5年10月消費税改正マスターで処理を行えるようにしました。
- ②バージョンアップ前後のマスターを混在しての会社別の出力で、エラーにならないように対応しました。

V. 表形式

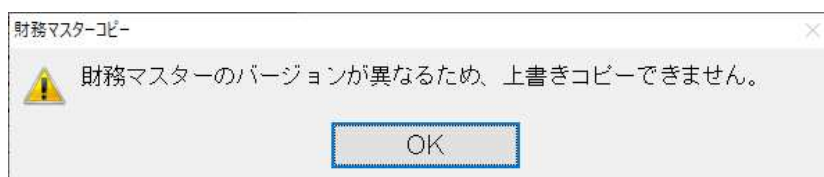
※登録番号やインボイス税区分の取り込みは未対応です。
後日対応を予定しています。

VI. 通信・移動

1) 財務マスターコピー

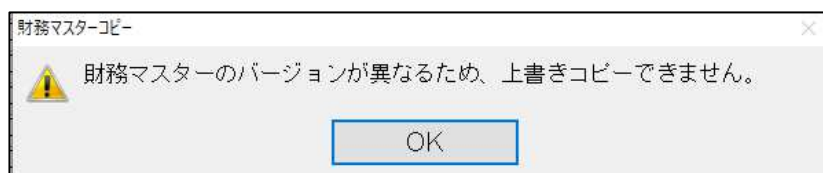
- ・消費税改正のバージョンアップを行ったマスターと行っていないマスター間でのコピーは下記メッセージが表示され処理できません。

前→後／後→前 共通



- ・消費税改正バージョンアップを行った当期のみのマスターに過年度マスターとして消費税改正バージョンアップを行っていないマスターを上書きコピーすることは可能です。

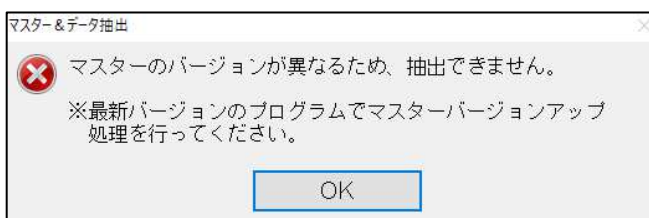
- ・消費税改正バージョンアップを行っていない当期のみのマスターに過年度マスターとして消費税改正バージョンアップを行ったマスターを上書きコピーすることはできません。



- ・消費税改正バージョンアップを行ったマスターを、対応前の環境でも新規コードでコピーは可能ですが、各業務で処理することはできません。

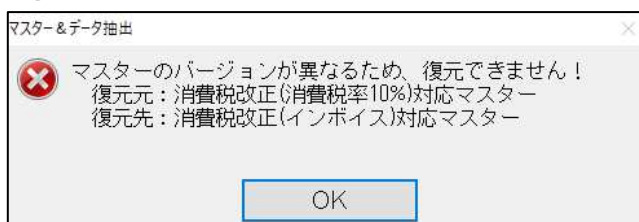
3) マスター&データ送信・移動

- ①インボイスについて追加された情報の送信及び抽出に対応しました。
 - ・仕訳データの「登録番号」
 - ・仕訳データの「免税事業者からの課税仕入れ」のチェック情報
 - ・摘要データの「登録番号」
 - ・摘要データの消費税情報
- ②インボイス対応マスターに、インボイス対応前のマスター入替、データの抽出が行えないように制御しました。また、当年がインボイス対応前マスターの場合には、過年度にインボイス対応マスターを抽出できないように制御しました。



③インボイス対応マスターは、インボイス対応プログラムがインストールされていない環境では「マスター&データ抽出」が行えないように制御しました。

④マスター復元処理で、インボイス対応前と対応後のマスター間で復元処理ができないように制御しました。



・消費税改正のバージョンアップを行ったマスターと行っていないマスターでのやりとりについては下表の通りです。

			前→前	前→後	後→前	後→後
会計事務所へ	会計事務所へ移動	未送信データの送信 (追加)	○	×	×	○
		未送信データの送信 (入替)	○	×	×	○
		マスター全体入替	○	×	× ₁	○
	修正可能転送	マスター送信	○	×	× ₁	○
		データ送信	○	×	×	○
		データ入替 (月指定)	○	×	×	○

※凡例

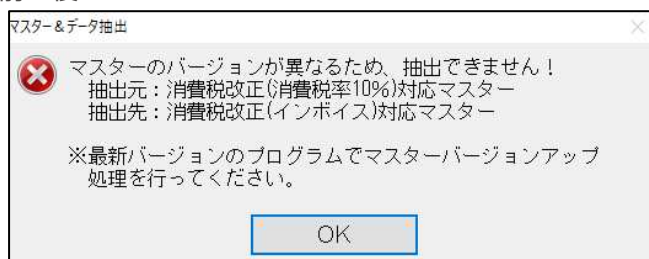
前：改正バージョンアップ未了マスター

後：改正バージョンアップ済マスター

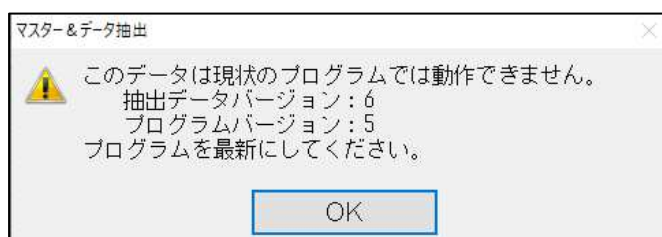
○：移動できます。

×：移動できません。(バージョンが違う旨、下記メッセージを表示)

前→後



×₁：受け側が改正未対応プログラムの場合、新規でも抽出できません。



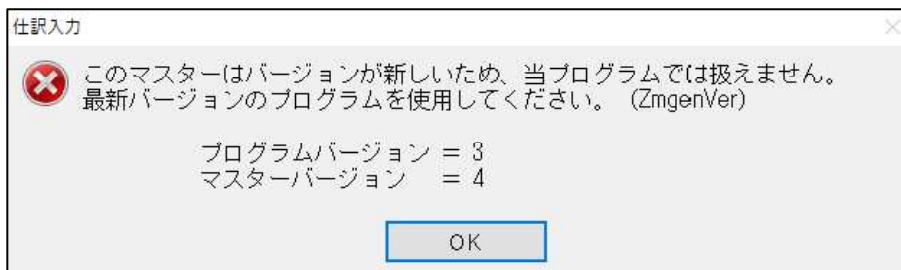
Ⅶ. 【共有オプション】マスター紐づけ（クラウド共有設定）

1) 【共有オプション】マスター紐づけ

①事務所と顧問先の機械で片方のみバージョンアップが行われている際の動作について

- ・マスターのバージョンアップを行っていない場合
→双方問題なく動作します。
- ・マスターのバージョンアップを行っている場合
→双方「共有マスター取得」は行えます。

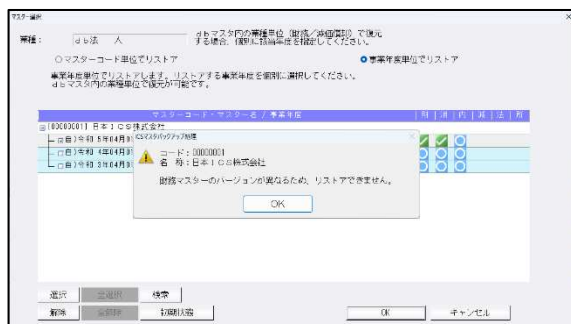
ただ、バージョンアップを行っていない機械では仕訳入力等の業務を開くと下記のメッセージが表示されて操作できません。



Ⅷ. バックアップ・リストア

1) バックアップ・リストア

①“マスター指定”でのリストアにおいて、財務 db の過年度マスターがあり、その過年度マスターが改正バージョンアップ済みの場合、改正バージョンアップ前の当年分のみをリストアできないように制御しました。（当年、過年度全てを選択してのリストアは行えます。）



※PC側：令和5年、令和6年
（改正バージョンアップ済み）
USB側：令和5年、令和6年
（改正バージョンアップしていない）
上記の状態、令和6年のみリストアはできません。

※過年度マスターはなく当年のみのマスターをリストアする場合は、改正後、改正前関係なく、削除後リストアを行えます。

バックアップ側			PC側			リストア時に指定する年度			リストア後のバージョンアップ状況		
バージョンアップ			バージョンアップ								
当期	前期	前々期	当期	前期	前々期	当期	前期	前々期	当期	前期	前々期
対応前	対応前	対応前	対応後	対応前	対応前	不可	可	可	対応後	対応前	対応前
対応前	対応前	対応前	対応後	対応後	対応前	不可	不可	可	対応後	対応後	対応前

参 考

I. 他業務との財務連動について

1) 償却上手くんα

①財務マスターがバージョンアップ済みの場合でも償却上手くんαで作成した財務仕訳の CSV を財務処理 db 側の仕訳入力、表形式で取り込むことができます。

2) 給与上手くんαシリーズ

①財務マスターがバージョンアップ済みの場合でも給与上手くんαシリーズで作成した給与仕訳の CSV を財務処理 db 側の仕訳入力、表形式で取り込むことができます。

II. 割戻し計算、積上げ計算

1) 概要

●割戻し計算

課税期間中の課税取引に係る対価を税率ごとに合計した税込金額に 7.8/110（軽減税率の対象となる部分に関しては 6.24/108）を乗じて算出する計算方法（端数処理は 1 回のみ）

●積上げ計算

課税取引の都度、その取引の適格請求書ごとに記載されている課税取引に係る消費税額に 78/100（軽減税率の対象となる部分に関しては 62.4/100）を乗じて算出する計算方法（端数処理は計算の都度行う）

2) 計算例

●計算条件

- ・当期の課税期間は令和 5 年 1 月 1 日～令和 5 年 12 月 31 日である。
- ・令和 5 年 10 月 1 日に 1,100 円（税抜）の商品を購入した。
- ・令和 5 年 12 月 31 日に 2,200 円（税抜）の商品を購入した。

●上記に対する仕訳

日付	借方科目	金額	貸方科目	金額
10月1日	仕入	1,100	現金	1,210
	仮払消費税	110		
12月1日	仕入	2,200	現金	2,420
	仮払消費税	220		

●割戻し計算の場合の仕入税額

$$\begin{aligned}
 & \text{課税期間中の税込金額の合計} \times 7.8 \div 110 \\
 & = 1,210 + 2,420 \times 7.8 \div 110 \\
 & = 3,630 \times 7.8 \div 110 \\
 & = 28,314 \div 110 \\
 & = 257.4 \\
 & \approx 257 \text{ (円未満切り捨て)}
 \end{aligned}$$

●積上げ計算の場合の仕入控除

- ・令和 5 年 10 月 1 日の計算
 - 適格請求書に記載の消費税額 $\times 78 \div 100$
 - $= 110 \times 78 \div 100$
 - $= 8580 \div 100$
 - $= 85.8$
 - $\approx 85 \text{ (円未満切り捨て)}$

- ・令和5年12月1日の計算
適格請求書に記載の消費税額 × 78 ÷ 100
= 220 × 78 ÷ 100
= 17160 ÷ 100
= 171.6
≒ 171 (円未満切り捨て)
- ・合計
令和5年10月1日 + 令和5年12月1日
= 85 + 171
= 256

以上